

第120回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部部会会議録	日時	令和4年4月26日(火) 10:05～10:40	場所	議場
出席者	西岡市長、小澤副市長、大熊教育長、天野企画財政部長、藤本庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、柿崎環境部長、小林議会事務局次長、堤企画政策課長、石原健康課長、田嶋新型コロナウイルス感染症対策担当課長、廣田広報秘書課長、宮奈地域安全課長、宮腰地域安全係長、根本地域福祉課長			
付議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 リバウンド警戒期間の取組 2 ワクチン接種について 3 政府の緊急経済対策について 4 各部連絡事項 			
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都における新型コロナウイルス感染症リバウンド警戒期間(延長)における施設等対応 ・第73回東京都新型コロナウイルス対策本部会議資料 ・事務連絡(沖縄県を訪問する方への検査受検の呼びかけ等について) ・濃厚接触者に係る特定や行動制限の変更について ・(参考)オミクロン株陽性者の濃厚接触者が7日間をまたずに、待機を解除する場合の検査 			
<p>(進行：福祉保健部長)</p> <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都における新型コロナウイルス感染症リバウンド警戒期間は5月22日まで延長となり、小金井市においても集会施設の利用制限について継続となった。 ・感染状況については、少し落ち着きを見せているが、新規陽性者の発生数は、第5波のピークと変わらない状況である。小金井市においては、累計で9,184名となっており、現在531名の方が療養中である。感染拡大防止に向けた、基本的な対策の徹底を行っていただきたい。 ・ワクチン3回目接種については、国において、全人口の50%を超えたところであり、小金井市においては、4月24日時点で、人口の57%が3回目接種を終えている状況である。併せて、5～11歳の方への初回接種が行われている。旧西友ビルの大規模接種会場については、5月8日までではあるが、日曜日限定でファイザー製のワクチンを接種する取り組みを始めた。また、予約なし接種についても、限定的ではあるが行っており、多くの方に活用していただいている。ゴールデンウィークまでに、なるべく早くの接種が進むよう、医師会との連携の基、ワクチン接種事業に取り組んでいきたい。新たな方針として、ファイザー社製ワクチンの有効期限が9か月から1年に延長、3回目接種の間隔が6か月から5か月に前倒し、4回目 				

接種については、3回目接種から5か月で60歳以上または基礎疾患のある方が対象となる旨、厚生労働省から示されたところである。また、ノババックス社製ワクチンの活用も視野に入っており、担当と医師会で密に連携を取り、準備を進めているところである。3回目接種を行いながら、4回目接種の準備に入ることになる。当面の間は保健センターで接種を行い、その後、旧西友ビルを借りての接種を想定している。なお、6月初旬を目途に、接種券を送付し、4回目接種に取り組む想定である。

・連日、全国でワクチン接種に関する事案が起こっているが、引き続き、小金井市の最優先事業として、関係各所とも連携し、全庁挙げて進めてほしい。

・政府の新たな支援策として、子ども一人当たり5万円の支給を含めた、6.2兆円規模の経済対策が打ち出されており、小金井市も連動し、事務的な準備を進めていただきたい。また、第2回定例会に向けた、小金井市独自の支援策についても、国や東京都の補助金交付金を活用しながら、準備を進めていただきたい。

1 リバウンド警戒期間の取組

(生涯学習部長)

・資料「東京都における新型コロナウイルス感染症リバウンド警戒期間(延長)における施設等対応」を基に説明。施設等の対応については、東京都のリバウンド警戒期間の取り組み内容に変更がなかったことから、基本的には4月24日までの取り組みを継続する。

(健康課長)

・資料「第73回東京都新型コロナウイルス対策本部会議資料」を基に説明。リバウンド警戒期間の目的として、医療のひっ迫を招かないことが示されており、具体的な取り組みとして、医療体制のこと、高齢者施設におけるクラスター防止の取り組み、ゴールデンウィークを踏まえた子どもや医療体制のバックアップ、検査やワクチン接種に関すること、東京ワクシヨンの活用など、取り組みの一助となるものについて資料として提出。また、ゴールデンウィークということで、都県をまたいだ帰省や旅行が想定されることから、感染対策を徹底したうえで行う必要がある。特に沖縄を訪問する際の注意事項について、内閣府からの文書を参考資料として提出した。

(総務部長)

・職員向けの周知については、4月22日にCナビにてお知らせした。直近の職員の感染状況については、4月は昨日の時点で8名である。なお、1月は9名、2月は48名、3月は21名となっており、その他、濃厚接触者が10人前後いる。職員向けの周知については、東京都の取り組みに変更がないことから、引き続きの内容となっているが、連休前ということもあり、1都3県より新たな共同メッセージを活用し、引き続き徹底した感染予防策を講じるよう改めて、周知を図る。

(市長)

- ・職員の累計の感染者数は何名か。

(総務部長)

- ・109名程度だったと認識している。

2 ワクチン接種について

(新型コロナウイルス感染症対策担当課長)

- ・4月24日に大規模接種会場において、ファイザー社製ワクチン接種を行い、146名の方が対象であった。同日の集団接種を行った方が167名であったので、1週間の周知ではあったが、接種者増に効果があった。5月8日以降の3回目ワクチンの個別接種については、医師会と調整中だったが、15医療機関で調整がついた。4回目接種の詳細が決まり次第、医師会と調整し、数を増やしていきたい。また、4回目接種については、国からの通知は現在、まだ来ていない状況である。4月28日午後自治体向け説明会が開催されることから、そこで示される見込みである。報道ベースではあるが、対象者60歳以上、接種間隔が5か月として想定している。5か月間隔とした場合、5月の接種可能者約70人、6月の接種可能者約5,200人、7月の接種可能者約19,000人、8月の接種可能者約5,300人、9月の接種可能者約400人と試算しており、ここに医療関係者が加わる可能性がある。国から接種間隔が示された際に一番効率的な時期に、旧西友ビルを再オープンできるよう調整していきたい。

(健康課長)

- ・ワクチンパスポートについても、4月28日の会議で示される予定であるが、コンビニエンスストアでの交付が可能となる見込みである。イメージとしてはマルチプリンターを活用しての交付を想定している。

(市長)

- ・国のワクチン接種証明者や、東京都のワクチン接種証明書もスマートフォンを活用してのものとなっているが、今回の取り組みは、スマートフォンを活用できない方を対象としたものか。

(健康課長)

- ・そのように見込んでいる。

3 政府の緊急経済対策について

(健康課長)

- ・報道によると、困窮者の支援策として、今年度、新たに住民税非課税世帯となった世帯に10万円を支給する方向で調整中とのことである。昨年度時点で、すでに住民税非課税の世帯は対象外となる。また、低所得者の子育て世代を対象に、子ども1人当たり、5万円を給付する方向で調整中とのことである。対象は、児童扶養手当の受け取っているひとり親世帯に加え、住民税非課税のふたり親世帯も対象となり、前回と同様の見込みである。詳細は、5月に示されるが、職員体制については、事務執行にあたり、全庁的な応援体制が必要になるので、必要人数・期間・業務内容等示したうえで、協力をお願いしていきたい。

(市長)

- ・所管課については、10万円の支給については地域福祉課、5万円の支給については、子育て支援課との理解でよいか。

(福祉保健部長)

- ・生活困窮世帯への給付金については、対象世帯の把握が難しいと感じている。地域福祉課から、市民税課に協力依頼しているところであるが、詳細が固まり次第、応援体制含め、総務部と相談させていただきたい。また、子育て世代への給付金についても、子ども家庭部と連携を図っていきたい。

4 各部連絡事項

(健康課長)

- ・資料「濃厚接触者に係る特定や行動制限の変更について」及び資料「(参考) オミクロン株陽性者の濃厚接触者が7日間をまたずに、待機を解除する場合の検査」について説明。

(子ども家庭部長)

- ・早期に出勤させるかどうかについては、各民間事業所の判断となるので、ご留意いただきたい。

(副市長)

- ・東京都水道局でも検査キットは備えていたが、活用対象については、特に重要な浄水場の水質検査の担当など、対象範囲を限って運用していたので、参考として申し上げておきたい。

(以上)